

平成26年11月28日（金曜日）

委員外議員（なし）

午後1時29分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部、商工観光労働部

1. 「みやぎき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト」について
2. 「みやぎき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト」に係る商工観光労働部の主な取組について

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（15人）

委員	長	山下	博三
副委員	長	有岡	浩一
委員		中村	幸一
委員		星原	透
委員		十屋	幸平
委員		横田	照夫
委員		松村	悟郎
委員		内村	仁子
委員		後藤	哲朗
委員		右松	隆央
委員		清山	知憲
委員		太田	清海
委員		河野	哲也
委員		冨師	博規
委員		徳重	忠夫

欠席委員（2人）

委員		蓬原	正三
委員		渡辺	創

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	橋本	憲次郎
部参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	永山	英也
総合政策部次長 (県民生活担当)	安田	宏士
部参事兼 総合政策課長	井手	義哉
文化文教・国際課長	菓子野	信男

商工観光労働部

観光物産・東アジア戦略局長	金子	洋士
部参事兼 商工政策課長	田中	保通
観光物産・東アジア戦略局 観光推進課長	孫田	英美
観光推進課記紀編さん 記念事業推進室長	松浦	直康

農政水産部

部参事兼 農政企画課長	向畑	公俊
農政企画課 ブランド・流通対策室長	甲斐	典男
畜産新生推進局 畜産振興課長	坊菌	正恒

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山口	大吾
政策調査課主幹	松浦	好子

○山下委員長 それでは、ただいまからスポーツ振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんくだ

さい。

今回の委員会では、総合政策部と商工観光労働部、農政水産部に出席をいただき、本県の2020年を見越した取り組みである「みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト」について、プロジェクトの概要や県が今取り組んでいる施策等について説明をいただきたいと考えています。

なお、前回の委員会の中で委員より要望いただいております、長崎がんばらんば国体と全国障害者スポーツ大会の結果につきましては、資料の事前配付という形にかえさせていただいておりますので、御了承ください。

続いて、4の協議事項であります。次回委員会の調査事項等について御協議いただきたいと考えております。

以上のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下委員長** それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午後1時30分休憩

---

午後1時32分再開

**○山下委員長** 委員会を再開いたします。

今日は、総合政策部と商工観光労働部、農政水産部においでいただきました。

なお、今日は、北諸県郡選出の蓬原正三委員と宮崎市選出の渡辺創委員が所用のため欠席いたしております。

それでは、早速ですが、概要説明をよろしくお願いいたします。

**○橋本総合政策部長** 総合政策部長の橋本でござ

います。今日はよろしく願い申し上げます。

まず、お礼を申し上げたいと思います。今月12日に清武町におきまして開催しました、みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトフォーラムに、山下委員長、有岡副委員長の御出席をいただきました。おかげさまで大変有意義なフォーラムとすることができました。この場をおかりしまして、御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日御報告いたします項目について、御説明いたします。

お手元にお配りさせていただいております資料をお開きいただきまして、目次をごらんください。

今回御指示いただきました、Ⅰみやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトにつきまして、その概要等を総合政策部から、次に、Ⅱでございますが、みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトに係る商工観光労働部の主な取組について、商工観光労働部から御説明申し上げます。

私からの説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

**○井手総合政策課長** 項目のⅠ、みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトについて、総合政策課のほうから御説明を差し上げます。

資料の1ページからなのでございますが、その概要及び推進体制につきまして、2ページ、3ページを使って御説明させていただきたいと思っております。2ページ、3ページを開いていただきたいと思っております。

このプロジェクト、まず、2ページ目の一番上ですけれども、理念といたしまして、東京オ

オリンピック・パラリンピックのみならず、その以降を見据えて、次世代に受け継ぐ有形無形の財産づくり、一過性のものにならないということを理念としております。

その下にございますように、基本的な考え方としましては、この好機を逃さず、全県挙げて「おもてなし環境」を磨き上げて世界に発信をしていく、そして、この東京オリンピック・パラリンピックの活力を宮崎に取り込んで、経済、地域の浮揚につなげていく、さらに、この東京大会の成功のために、宮崎の強みを生かして貢献をしていくという、3つの基本的な考え方に基づいております。

取り組みの中身としましては、戦略の柱を3つ立てておりまして、まず1本目の柱としまして、宮崎の強みを生かした東京大会への貢献ということで、もちろん最初に書いていますように、大会・合宿の受け入れ等の協力、そして宮崎の誇る食材・食文化をこの機会に提供していく。また、スギの利活用技術を、例えば選手村等で使っていただけないかというような提案をしていく。そして、文化のほうのプロジェクトも動きますので、神楽を初めとする伝統芸能・伝統文化を披露する場という形で使っていただけないかということで、貢献をしていくということを考えております。特に、この最後の神楽のあたりでは、オープニングセレモニーで天岩戸開きの伝説等のところをぜひ使っていただきたいというような提案をしていくこととしております。

2番目の柱としまして、魅力の向上ということで、まず、MIYAZAKIの魅力発信ということでスポーツランドでありましたり、神話のふるさとでありましたり、食文化、この辺を磨き上げて国内外でプロモーションをやっている

ということ。そして、この機会を捉えて外国人の誘客を強化していこうということ。特に、一番下に書いておりますけれども、MICEの誘致等に取り組んでいくということにしております。

戦略の4としまして、オリンピックを機会として、おもてなし環境をさらに充実をさせていく。特に、外国人対応も含めて充実させていくということで、多言語表記でありますとか観光ガイド、おもてなしボランティア等の育成、活動の推進、また、Wi-Fi等通信手段の整備をする部分でありますとか、一番最後に書いておりますけれども、県産材の活用でありましたり、ユニバーサルデザインによる多様な方々が暮らしやすいまちづくりもここの中で取り組んでいくということにしております。

3本目の柱が、これまでも取り組んできましたスポーツランドみやざきでございます。これをさらに一層推進していくということで、大会・合宿の誘致、そして戦略の6に掲げておりますスポーツ人材の育成と生涯スポーツの振興ということで、宮崎からオリンピック選手、パラリンピック選手をぜひ出せるように、選手育成に力を入れていくということにしております。

右側の3ページのほうに推進体制を書いております。

まず、右肩のほうにあります庁内の組織としまして、みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトの推進本部、知事を本部長とする本部をつくりまして、各部長で構成されております。これと連携し、県挙げて進めていこうということで、官民連携の組織を同時に立ち上げました。同プロジェクトの連携会議という名前をつけておりますが、県、市町村、そして民間の関係団体等で構成をされ

ております。

その下に必要に応じて専門部会という形で、現時点で3つの専門部会を立てております。右からスポーツランドの推進部会、これは観光コンベンションのほうで、今までありましたスポーツランドみやぎ協議会、この協議会とあわせて部会として推進をしていくと。そして、左端のほうの神話のふるさと推進部会、ここについては、記紀編さんの記念事業とあわせて進めていくということにしております。そして真ん中、基盤となる魅力を向上させていく推進部会ということで、プロモーションの強化でありましたり、MICE等に取り組んでいくと。この3つの専門部会、必要に応じて、また、この部会をさらに専門分野に分けて開催をしていくことも考えております。

以上、全体の概要と推進体制でございます。

1ページのほうに戻っていただきまして、これまでの経緯ということで2からまとめておりますが、先ほど申しました体制として、推進本部を6月に、そして連携会議を8月に設置をいたしまして、県民の皆さん方の機運の醸成ということを考えまして、まず、3の（1）でございますが、8月24日、みやぎ東京オリンピック・パラリンピックのおもてなしプロジェクトの講演会ということで、日本スポーツツーリズム推進機構の事務局長、中山氏に来ていただきまして、オリンピックそのものについてのお話、「オリンピックレガシーを築くために」という講演会、また、アスリートの考え方ということで、増田明美様に来ていただきまして、「選手がよろこぶ「おもてなし」という講演をしたところでございます。

そして、その下のほう、（2）でございますが、先ほど部長のほうからもお礼を申し上げました

けれども、11月12日に清武町のほうで同プロジェクトのフォーラムということで、「日本を代表して世界で活躍する選手を宮崎から」と、選手育成をテーマとした講演とトークディスカッションという形で、プロサッカーなでしこジャパンの監督であります佐々木氏、そしてトークディスカッションのほうでは宗監督、中村監督、西村監督という本県のスポーツを引っ張ってこられた監督に出演いただきまして、トークディスカッションをしたところでございます。参加者については、それぞれそこに書いてあるとおりでございます。

今後ともこういう形で機運を醸成しながら、また一つ一つの具体的な課題につきましては、専門部会等で議論をしながら、プロジェクトの推進を図っていくこととしております。

総合政策課からは以上でございます。

**○孫田観光推進課長** それでは、観光推進課のほうから御説明いたします。

資料の4ページをお願いいたします。

「みやぎ東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト」に係る商工観光労働部の主な取組といたしまして、スポーツ合宿・大会等の誘致、外国人誘客対策、開会式セレモニー・文化プログラム対策の3つの項目を説明させていただきます。

初めに、1つ目の項目のスポーツ合宿・大会等の誘致であります。

（1）の本年度の県の取り組みであります、5月16日の本委員会でスポーツランドみやぎ推進協議会、東京五輪おもてなし部会の設置など、前年度から本年度当初の取り組みは御説明させていただいておりますので、本日は、その後の状況を中心に説明させていただきます。

まず、①の誘致活動、セミナーの開催等であ

りますが、7月には知事が大会組織委員会を訪問し、合宿誘致に向け、キャンプ地宮崎の受け入れ実績などをPRしたほか、東九州自動車道の開通を踏まえ、初めて、大分と四国地方で誘致活動を行いました。

また、10月には駐日大使の来県にあわせ、直前合宿の候補地として、本県の合宿関係施設や実績等を積極的にPRいたしましたほか、11月には高速道やフェリーの活用がより期待される、福岡や大阪地区でスポーツ合宿誘致セミナーを開催したところであります。

次に、②の大会・合宿への支援であります。全日本サーフィン選手権や女子野球ワールドカップなど、スポーツランドみやぎきの推進に資する誘客効果の高いスポーツイベントには、みやぎ観光コンベンション協会を通じ、開催経費の一部助成を行っているほか、ラグビー日本代表など、本県で合宿を行っていただいている日本代表チームには、プロ野球やJリーグと同様に、激励品として県産品を贈呈しているところであります。

次に、③の合宿受入環境の向上対策に係る市町村への助成であります。本年度は、ゴールネットやバッティングゲージなど、サッカーや野球の合宿受け入れ環境の向上に資する備品の購入など、7市町村に補助を行っております。

最後に、④のスポーツメディカルの推進であります。本委員会には、7月に宮崎大学医学部の帖佐先生のお取り組みを視察いただきましたが、キャンプ地宮崎のポテンシャルを一層高めるべく、宮崎大学医学部附属病院帖佐先生の協力のもと、本県でスポーツ合宿を行う個人・団体がスポーツメディカルチェックを行える仕組みを創設したところであります。

次に、(2)のスポーツ合宿を受け入れている

主な宿泊施設であります。今春のプロ野球6球団及びJリーグ20チームの宿泊施設であります。宮崎市など5市1町でごらんのホテル、旅館が利用されております。

5ページをお願いいたします。(3)の今後の対応であります。

大会組織委員会では、日本国内の事前キャンプ候補地について、参加予定国に情報提供を行う予定でありまして、本県といたしましても、来年3月の意思表示申請など積極的に対応していく予定であります。

なお、あくまでも、事前キャンプは、参加国が任意に実施するもので、キャンプ地の決定権は各国競技団体等にありますので、各自治体は別途、独自に誘致活動に取り組む必要があります。このため本県といたしましても、日本代表等の誘致実績をしっかりと積み重ねながら、海外からの事前合宿の誘致についても、対象国や対象種目の絞り込みなど鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の項目の外国人誘客対策であります。まず、(1)の県内外国人延べ宿泊者数の推移であります。御案内のとおり、我が国の訪日外国人は、昨年初めて1,000万人台を超えるなど増加基調にありますが、本県におきましても、延べ宿泊者数は、合計値で24年、25年連続で12万人台と好調に推移しております。

また、国別も、24年に大規模な研修ツアーがあった韓国が、その反動で、25年は対前年でマイナスになっておりますが、ごらんのとおり台湾、香港、中国は大幅に増加を見ております。

なお、参考までに、九州の外国人入国者数の推移の表を下におつけいたしましたが、21年、23年を底に、24年、25年が増加基調と、本県と同様な動きとなっております。

6ページをお願いいたします。（2）のおもてなし環境の充実に向けた取り組みであります。

まず、①の多言語表記であります。広域観光案内板等の設置について、25年度に多言語化に対応した新しいデザインに一新したところであり、27年度までに全ての案内板を更新する予定であります。

また、昨年度末、観光庁が策定した、観光立国実現に向けた多言語化対応の改善・強化のためのガイドラインを市町村等に積極的に周知するとともに、ごらんとおり、多言語表記など観光地づくりに取り組む市町村に支援を行っております。

次に、②の観光ガイドの育成等ではありますが、ごらんとおり、現在、本県には通訳案内士が47名登録されております。このほか九州各県、九州観光推進機構と連携し、国家試験を受けることなく、九州域内で有償で通訳案内ができる「地域活性化総合特別区域通訳案内士」、いわゆる特区ガイドの養成に平成25年度から取り組んでおり、現在、九州全体で89名、うち宮崎県居住者8名が登録されております。

また、観光ボランティアは現在、14市町村に22団体ありまして、このうち5団体が外国語が話せるスタッフや多言語パンフレットの活用により、外国人観光客まで対応されています。

なお、みやざき観光コンベンション協会が事務局となり、団体相互の交流やスキルアップなどを目的に、「癒しの国みやざき観光ボランティア協議会」が設立されておりまして、さまざまな活動が取り組まれております。

7ページをお願いいたします。

③のW i — F i 環境の推進であります。外国人観光客からのニーズが高いW i — F i 環境の整備促進を図るため、本年度、県内の宿泊施

設を対象に、整備費の一部助成を行っております。現在、22施設が本事業を活用され、県内で外国人を受け入れているホテル、旅館等はおおむねW i — F i の環境を整えていただいたものと考えております。

その他、④の輸出品販売場、いわゆる免税店拡充への対応のとおり、外国人観光客のお買い物環境の向上を図るべく、県内の事業者等を対象に、免税店制度の改正等の説明会を開催したほか、⑤のムスリム旅行者（ハラール）への対応のとおり、インドネシアやマレーシアを初めとする、A S E A N 諸国等からのムスリム旅行者への対応を強化するため、食事や礼拝環境等に関する説明会を開催したところであります。

最後に、3つ目の項目の開会式セレモニー・文化プログラム対策であります。記紀編さん記念事業推進室では、東京オリンピック・パラリンピックの開会式セレモニーにおける天岩戸開き神話の採用を大会組織委員会等に要望するとともに、「神話のふるさと推進部会」を立ち上げ、2020年に向けた文化イベントの展開について、検討を行っているところであります。

お手元の白いパンフレットは、7月に大会組織委員会にお示ししたもので、震災復興のストーリーを天岩戸開き神話をモチーフに展開してはどうかと、知事から直接、武藤事務総長に御提案させていただきました。

私からの説明は以上であります。

**○山下委員長** ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑等を承りたいと思います。

**○徳重委員** きょう、県の体育館を視察をさせていただいたところですが、いろいろ問題があるということが指摘されていたようであります。あの現状では、国体も開けそうにもないなとい

うことなどを考えますときに、県体育館がメイン会場になる場所であろうと考えますときに、どういう考え方を総合政策部の中では考えていらっしゃるのか。

**○井手総合政策課長** 県体育館を御視察いただいたということで、老朽化については、県庁の中としても認識を同一としているところでございます。昭和43年築と存じておりますが、現行、現状の体育館のままでは、確かに2巡目の国体に使えるかどうかというのは非常に心もとないと。

考え方としては、新設もしくは大規模改修、そして小規模な改修と3つの方法があるかと思えます。それぞれに経費としては何十億という単位でかかるということも、我々も聞いておりますので、実際の財源等も含めながら、長期的に検討をしていかなければならない課題であるというふうに考えております。

**○徳重委員** 前向きに検討をいただかなきゃならないかなと思うんですよね。まずは、大きな問題として、障がい者の方々が利用できない施設であるということが明白だなというのが一つ。それと、さらには、もういずれにしても床の状況、あるいは観客席あるいは予備的な施設、そういうものも一切利用できないような状況にあるなど、そういう思いでありましたので、ぜひ、これはもう早い時期に、もう今の段階である程度計画を立てていなければ、間に合わないのではないかというような気がしたので、ぜひひとつ早急にそういう方向づけを決めてほしいなと思ったところです。

以上です。

**○永山総合政策部次長（政策推進担当）** 国体等に向けて、あるいはスポーツランドのさらなる推進に向けて、スポーツ施設の充実というこ

とは大事だと思っています。御指摘のありました県の体育館もそうですし、陸上競技場、ここをどうしていくかという大きな課題もありますし、プールの問題等もあります。いずれにしても、市町村の施設もあわせて県内のスポーツ施設をどう整備していくか、それから、そこでどういう競技を行っていくか、総合的な検討が必要だというふうに思っています。スピード感を持って、総務部それから教育委員会、そして総合政策部もしっかり関与しながら、検討を進めていきたいというふうに思っております。

**○星原委員** 今、それぞれ説明をいただいたのですが、まず、このみやぎ東京オリンピック・パラリンピックのおもてなしプロジェクトということで、それぞれ項目を上げてなされているのですが、この20年の大会までに向けて予算規模はどのような形にしていくのかということと、そして、やはり市町村との連携をどういう形をとっていくのか。掲げてはいるのですけれど、ある程度具体的に今の段階で、どういうふうに年度ごとに20年に向けて、初年度はこういうことをずっと進めていく、年度の中で6年間の中で、どういう形でという、そういうスケジュールもあるんじゃないかなというふうに思うんですよね。

そうした場合に、多分、合宿などということになると、やはり施設の充実とかそういったものも考えなくちゃいけないでしょうし、あわせて言われたように、国体に向けてということになると、やはり県内各地域にいろいろな施設等もある程度配分しながら、このことにおいて、地域がそれぞれ県北から県南までいろいろな施設の充実を図って行って、終わった後には、そういう施設が地域の人たちにうまく活用されるようなところまで考えていくべきじゃないかな

と思っていますので、今回はそういうことも含めて、多分総合政策部のほうでトータルでいろいろなことを考えられているのかなというふうに思いますので、その辺の考え、予算も含めて、どれぐらいの規模でやっていこうという考えなのか、その辺をわかっていけば教えてください。

**○井手総合政策課長** 2020年までのスケジュール感というお話と予算のお話とということですが、スケジュール的なものを申しますと、まずはリオオリンピックまでの間、実際には東京オリンピックが始動するのは、リオオリンピック以降ということになりますので、そこまでの間にどういうことが取り組めるのか。リオオリンピックが終わったところで、既に宮崎がどのぐらいのことを提案できるのかということが、勝負だろうというふうに思っております。そこに向けて市町村とも連携をしながらやっていくということで、この推進会議を立ち上げたところでございまして、市町村の担当課ともいろいろ議論を今後詰めていくということにしております。

予算規模に関しましてでございますが、今、スポーツ施設等まで含めるとかなりのものになってまいります。したがって、現時点で、このプロジェクトで総額どのぐらいの予算というところまでの検討は正直いたしておりません。今後、毎年度毎年度の予算の中でできるだけ取り組みをしていくと。将来的にどうするかということは、全庁的に議論が必要というふうに考えております。

以上でございます。

**○星原委員** 予算は考えていないということなのですが、何かをつくるとすれば、完全に予算が必要なわけで、やはりどういったところからのどういった種目の、逆に誘致でもそうなので

すが、そういったものを決めていって、そういうところとやろうとしたときに、そういう施設があるのかどうかとか、今の施設で対応できるかどうかとか、そういったものも考えておかないと、その都度単年度ごとに考えてたのでは、もう多分厳しいんじゃないかなと。

だから、こういった種目に、あるいはいろいろなものを考えながら、宮崎である施設を使うのであればこういうところをうまく活用して、お金がなければ、ちょっと改装するとか、いろいろなことを少ししながら、やらなくちゃいけないだろうと思うし、ある程度余裕があるのなら何か大きなものを持ってきて、そして、さっきも言ったように、やはりオリンピックとかパラリンピックが終わった後に、どういうふうにそのこと、金をつぎ込んだものが、ちゃんと費用対効果として、県民になりあるいはほかの観光誘客なり、いろいろな形を含めて、そういうものに使えるかどうかということまで考えておかないと、目指すところをもうちょっとそういう形まで考えての予算、スケジュール、いろいろなことを考えるべきじゃないかなというふうに思うのですが、その辺の扱いはどういうふうに考えてあるんですか。

**○金子観光物産・東アジア戦略局長** 今、星原委員のほうから一例としてキャンプ誘致のお話が出ましたが、ちょうど資料の4ページをもらいいただきますと、②のところ、ここに、いわゆる日本代表クラスへの激励品の贈呈という形がございます。これは、今、宮崎にある施設でジャパンが合宿を張っていただいているという、これは一つの大きなアピールポイントだと思います。これ以外にも、例えばサッカーでしたら、今のJリーグの40のうち半分が宮崎でキャンプを張っていた。



要は、既存施設でも十分に事足りてる分があれば、それを一つの売り材料にいたしまして、合宿を積み重ねていくことが、結果、海外のチームの誘致につながっていくと、そのような流れをぜひつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。

もちろんオリンピッククラスの施設があるにそれはこしたことはないのですが、ただ、当然いろんなハードルもありますので、今はとにかく、宮崎はこれまでスポーツランドということで、30年間ぐらいにわたって培ってきた財産、ハードだけじゃなくてソフト、受け入れ体制等もありますので、ぜひそこらをジャパンの合宿をまず足がかりにして世界につなげていくという流れでいきたいと思っております。

**○星原委員** もう一点なのですが、やはり宮崎だけじゃなくて、いろいろな角度からそれぞれの都道府県が目指していると思うんですよ。だから、そうなってくると、その情報も収集しながら、どういう形でうまく宮崎をPRしたり宮崎を選んでもらったり、いろいろなことができるかという、そういう情報収集もしっかりしておかないと、どこかで同じような方向に行っていてとか、あるいは九州内でそれぞれ連携をとりながらいろいろな形で、来てもらう種目なり国なりいろいろなものをやることで、来た人たちが、来た県だけでなく隣の県まで、いろんな観光をして帰るとか、いろいろなことにする面もあるかもしれませんから、そういうこの九州管内、隣の県あたりとの連携のとり方もしっかりとりながら、中で宮崎がどういうふうに目指していくかということを進めてほしいなというふうには思うのですけれど、そういうことまで何か考えられて進めていないんですか。今のところはまだ宮崎だけの感じをどうするかとい

うことなんですか。

**○孫田観光推進課長** オリンピック・パラリンピックの直前合宿そのものは、かなり大きな選手団が長期にわたって滞在しない限り、それ自体では余り経済効果というものは生み出さないというふうに考えておまして、いろいろな国のいろいろな方々が来ていただくことは、その来ていただくことによる名前、PR効果といえますか、そういったことになるかと思いますが、それは実際に来ていただいた年、2020年の部分でありまして、それまでに取り組んでいくものとはちょっとまた別のお話かなというふうに考えます。

それまでの間は、先ほど局長のほうから申し上げましたように、それを来ていただくための評価を得ていく時期ということでやっていきますし、実際にスポーツランドみやざきでたくさんの方々に来ていただいているのは、実質的にも経済的な効果も生み出しているということかと思えます。

なお、近隣の広域的な連携的な部分といえますのは、少なくとも現時点ではなかなか難しいのかな。いわゆる企業誘致等と同じで、なかなかお互いが丸くおさまるような形でのやり方、滞在する場所というのは、やはりそう点々とするものではありませんので、コンディション調整とかをやりますから。その後の観光について、そのあたりで若干、広域的なお話で御紹介をすることができるぐらいかなということかと思っております。

**○星原委員** よろしくお願ひします。

**○十屋委員** 今、星原委員からもあったんですけど、オリンピックの一時的なものではなくて、将来的に向けてというお話だったと思います。私もそのとおりだと思います。宮崎がスポ

ーツランドみやぎきということを標榜して、先ほど説明あったように30年前にこの議論もしたと思うのですが、そのときに、その施設とか、それから、これほどスポーツで頑張れた宮崎というのを想像したのか。当然、そのときに思いますのは、結局、54年の国体があったり、平成14年の高校総体があったりしていろいろな誘致をしたと。結果的に、それは施設があって、そこに結びついたという側面も拭えないと思うんですね。それは県だけではなくて各市町村も頑張ってきた。

だから、スポーツランドみやぎきをこれからずっとまた発展させていくということを見たときに、先ほど体育館の話もありました、陸上競技場の話もありました。それは、長期的なプランでの投資を県としては総合政策部はどう考えるか。だから、単純にそのオリンピック期間だけではなくて、これから10年先、20年先の宮崎のこの政策をどう続けていくかというときに、国体の2巡目を誘致するという事は、これが大きな一つのきっかけであって、そのために施設を整備しといて、それから先、またそれを利用して、宮崎の経済効果なり発展させていくという考えを持つのか持たないかによって、やはり大きく政策の転換、財政的なことは一番わかりますけど、そこら辺もあるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、スポーツランドみやぎきを標榜した段階での、これまでいろんな合宿とかいろいろなことが成功に結びついたと、皆さんの努力ももちろん評価しておりますけれども、そういう施設があったからこそ、できたという側面というのでも拭えないのではないかなと思います。だから、どういうふうな形で……。オリンピックにしる、国体にしても、これは一つのきっかけ

ですね。だから、それを宮崎にどうつなげていくかということを持てば、ある程度の投資対効果というのは、我慢しなきゃいけないところも出てくるかもしれないけど、やるべきなのかなと個人的には思ってるんですよ。どういう視点に立つかということ。

○永山総合政策部次長（政策推進担当） スポーツ施設がスポーツランドの振興に果たした役割というのは、当然のことながら、すごく大きかったと思っています。それがかなり老朽化が進んできているということは、極めて大きな課題だという認識は少し以前からあったわけですけど。2巡目の国体を目指していこうという動きの中で、この施設整備について、市町村も含めてではありますけれども、全体的に考えるということは極めていいチャンスなんだというふうに思っています。

それで、どこまでできるかというのは、厳しい財政状況の中でどうかとなりますが、それを施設整備を考えるには当たっては、今、委員から御指摘があったように、我々もプロジェクトの中で言っていますが、有形無形の財産づくりということで、オリンピックとか国体とかということにとどまらず、次の県づくりにどうつなげていくかという視点はしっかり持って、なおかつ、その際には、県内各地域でどう経済につなげていくかというふうな視点も持ちながら、やる必要があるだろうと思っています。なかなかその財政の問題があって、今明確にお答えすることが難しい面はありますけれども、そういうふうな視点は持つべきだというふうに認識はしております。

○十屋委員 もう一つの視点で財政的な話ですと、今、国においては、やはり民間の減価償却という発想をもとに、会計の見直しとか、県

政・市政の運営をする中での方向性はある程度動いていると思うんですけど、そういうことを考えたときには、やはり投資、そして減価償却していく。今の財政状況では無理だけれど、そういう簿記の会計のあり方も考えたときには、今の県の財政力からすると大きな負担にはなると思うけれど、将来的なことの投資というふうに考えれば、ある程度、一歩踏み出すこともできるんじゃないかなと、私個人的には思うんです。

そこは担当の総合政策課と財政課との話にもなると思うんですけど、そこら辺のところのこれからの簿記会計のあり方も含めて考えるべきなのかなというふうに、ちょっと思ってるものですから。それはもうお答えは要りませんけれども、そういうふうに思ってます。

○内村委員 この資料の7ページに載っています⑤の中です。ムスリム旅行者への対応ということで、これ10月9日にされたということですが、そのときの結果、評価といいますか、それをちょっと教えていただけますか。

○山下委員長 評価。

○内村委員 感じられたこと。

○山下委員長 感想でも何でもいい。

○金子観光物産・東アジア戦略局長 これは私が参加をいたしましたので、私のほうから答えさせていただきます。

やはりハラールといいますと、日本人の観念として扱いが難しいという、そういう固定観念がまずあるのですけれども、講師の方からは、本当に厳しい、徹底した人から緩やかな方、いろいろな旅行者、宗教への入り込み度によって違いがあるので、まずはできることから取り組んでみることが、大事だというふうな御指導をいただいたところであります。

具体例としては、例えば横浜市あたりが、さまざまなハラール対応の案内ですとか、それから、特に豚肉等のそういう食品の禁止事項がありますので、そういったものへのチェック体制とかさまざまな先進事例等の紹介もいただいたところであります。

それから、地元の宮崎大学がこのハラールに関して、せっかく留学生が関係国から来ているということもありまして、そこもハラール対応の観光でありますとか食とか、貢献をしていきたいというような事例発表等もあったところであります。このような形で、まずできることから始めようというような形での研修内容であったと思いますので、かなりホテルとか旅館とか交通事業者とか関係者も来ておりましたので、そういった意味では、意義深い内容ではなかったかというふうに思っております。

○内村委員 それについて、やはり宗教が絡んだ食べ物は、豚肉は一切、ハムもだめ何もかもだめで、今まできていた。私たちも以前、スカイダイビングとかそれから弓道大会、世界大会をやりましたので、その食事を一番気を使ったのですが。だから、ほかのところはやりたがらないもの、そういうものにはやはりアタックしていくことがいいんじゃないのかな、気を使うところはですね。それでそのときに出せたのがチキン類、かしわ飯しかだめだったんです。だけど、それでお互いに気を使うことで、それから先の交流が続いていくということで、この宮崎県の食材、安心・安全を売り込むためには、またいい機会じゃないかなと思うんですけども、そういうことへのこれから先のちょっと展望がありましたら、また教えてください。

○金子観光物産・東アジア戦略局長 ASEANだけで6億人の人口がありますが、そのうち

の4割がやはりイスラム圏という形、非常に大きな市場としての規模を持っておりますので、やはりそこに向けたハラル対応の宮崎県の食品の輸出ですとか、あるいは観光客への提供とか、それはやはり非常に将来的な可能性が大きいというふうに見ておりますので、これ一度で終わらせず、今後も継続することによりまして、ハラル対応の宮崎というふうな形。

それから、もう一つ今思い出したのですが、いわゆるお祈りの時間、お祈りをする場所というのも非常に大事だそうでありまして、例えば福岡空港や関空にはお祈りをするスペースがちゃんとあるようであります。そういった辺の対応も、やはり抜かりなくやる必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

**○内村委員** ぜひ、これからまた研究していただきたいと思います。

以上です。終わります。

**○星原委員** もう一点、今、スポーツキャンプとか春先にやっているんだけれども、宮崎県はホテルとか旅館が目いっぱいじゃないかという話が出るぐらいのところにきているのですよね。皆さん方がこうやっているいろいろ誘客、誘客とやっているけれど、そういうホテル・旅館関係者と話し合っ、どこかがやはりそういう施設面の拡充もしていかないと、本当に呼びかけて、今でもなかなか春先は泊まる場所がないということも聞いているのですけれど、その辺のホテルやら旅館の人たちがやはり、それだけ呼び込んできたときに、どれぐらいの宿泊室数が必要とか、一方ではそういうことも考えておかないと、これから非常に難しいことが起きてくるんじゃないかなと。来てくださいと言われたけど、ホテルがとれないじゃないですかとか、泊まる場所がないじゃないですかと、そういう話も聞く

んですよね。

だから、そういう面のところもやはりぴしっと、どれだけのことを年間に、あるいは月ごとに来たときに、本当に宮崎で受けられるのかどうか。あるいは、宮崎市内で受けられなければ、都城でも延岡でも日向でもどこでもいいんですけど、そういう流れのところはどうやってうまく誘導ができるかとか、いろいろなそこら辺もやはり考えておかないと、来てください、来てくださいとばかりやっても本当に大丈夫かなと、内心そういう気がするのですが。

その辺のところについてのそういう団体というか、ホテル・旅館関係の人たちとの協議。やはり客室数が決まっているわけですから、その中で出てくるのではないかなというふうに思うんです。ビジネスホテルは結構できてるんですけど、ちゃんと観光客なりそういういろいろなスポーツをやる人たちが合宿で来たときなり、あるいは応援に来る人なり、いろいろな人たちをちゃんと受けられるだけのものが、どれぐらいあるのかということも、やはり一方で把握しておかないといけないんじゃないかなと思うのですが、その辺の対応というのはどういうふうに捉えてらっしゃるんですか。

**○孫田観光推進課長** 委員が御指摘のとおり、1、2、3月のいわゆる春のキャンプシーズンにつきましては、ほぼ満室状態が続くということで、非常に予約もとれないという状況になっております。しかしながら、年間の稼働率を見ますと、県内ではビジネスホテル、シティホテルが60%台にあるのに比べまして、旅館等は40%弱にしかないと。年間を通すと、そういうことで非常に厳しい。いっぱいになる時期というのが限られているということが現状であります。

したがって、その繁忙期だけに向けての

設備投資というのは、これは事業主体としては非常に難しいことでありまして、その増室というのはなかなかお願いしてできるものではないかということで、現在、県の施策といたしましては、それならば、集中しているのは宮崎市周辺ごく一部になってしまう。一方、季節も1、2、3月、4月といった時期になってしまう。また、種目もサッカーや野球といった特定種目に偏っているという現状を改善した上で、1年のほかの時期にもキャンプ・合宿をしていただいて、さまざまな種目に応じてやっていただく。

特に、現在、宮崎は温暖であるということで、宮崎市から県南部のほうに合宿、冬のキャンプが集中しておりますけれども、夏の間も山間部の冷涼な気候を生かしたキャンプ・合宿といったものができないかといった形で、いわゆる通年化、全県化、多種目化という3本の柱を立てまして、今後やっていこうというふうに対応してるところであります。

**○星原委員** ですから、1月から12月までの稼働率がどういう形でどういう人たちが利用しているんだ。満杯のときはそこではなかなか厳しいとなれば違う月。あるいは、逆に言えば、ふやすことでほかの、今、東アジア経済交流戦略なども立てて、外国からも呼ぼうとかしているわけですから、そうしたら、そういう形のもので今稼働していない月などをうまく埋める方法とか知恵を、お互いに県だけではなくて、そういう団体との協議の中でどういうふうな対応をしていったら、うちはこういう月があいてるのでこういうことでできないかとか、いろいろな本当にそういうことをやりながら、全体を年間通じての数をふやしていく形をどういうふうにしたらいいかということをお打ち合わせをしておかないと、やはりまずいんじゃないかなという

気がするものですから。

ぜひそういうことについても、やはり団体の方々としっかりした形でいかないと。県が、行政側としてはいろいろなことと呼ぼう呼ぼうとしてますけれど、その辺がちょっとバランスがうまくとれていないといけないんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討してやってみてください。

**○金子観光物産・東アジア戦略局長** 先ほどの孫田課長の補足をいたしますと、今このスポーツキャンプの窓口をワンストップ化ということで、県の観光コンベンション協会にそのチームをつくっております。そこが相談をまず一元的に受けまして、各市町村、ホテルだけではなしに、実は施設も足りないというような、うれしい悲鳴ではあるんですけども、やはりそのような状況も実は生まれてきておまして、そこらの調整。それから、協会が駅前のKITENビルに移転をいたしました。ちょうどそこはホテル旅館組合もまた同じフロアにございまして、そういった意味では、スポーツ施設とそれから泊まる場所も含めまして調整をやりやすくなっていると思います。

実は、海外の高校生のチームとかも、ぜひ宮崎県とお話等も来ているようでありますけれど、そういった意味では、全市町村になるべく広がりを持たせるように、協会のほうでそこはうまく調整をしながら、はめ込みをしているというような状況でございます。

**○星原委員** ぜひそういう協議をして、雇用まで広がるような形までちゃんと考えてください。よろしく願いをしておきます。

**○山下委員長** ほかにございませんか。

**○有岡副委員長** 失礼します。農政のほうからも来られているので、ちょっと関連して質問さ

せていただきますが。

選手と指導者の話を聞きますと、合宿に来ると、やはり楽しみなのは食事だと、それ以外に楽しみはないと、とにかく食事がいいところに行きたいと、そういう声もあると聞いているのですね。そういう意味で、アスリートフードマイスターとかそういう制度ができるぐらい、そういう食事をどうつくっていくのかというのが課題だというふうに考えてるのですが。その中で、例えば宮崎でとれる野菜、ホウレンソウでも今の時期と冬では成分が違くと、そういう実態があるんじゃないかと思うのですが、例えば宮崎の野菜の、そういう選手に提供する野菜の成分検査をして、この野菜はこういうふうに今できていますとかいう、そういう成分検査のサービスというような視点での取り組みはないのかお尋ねしたいと思います。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 副委員長がおっしゃいましたように、やはり宮崎は農畜産物の県でございますので、こういう機会を利用しまして、PRするということが大変重要であると考えております。特に、おっしゃいますように、宮崎の野菜、果物というのは、非常に機能性に富んでいるということは大体わかってきましたので、例えば宮崎の健康ピーマン、こういったものにはビタミンCがたっぷり含まれているということがわかっております。

今もこれに続く健康食品の開発に努めてるわけなんですけれども、先ほど副委員長がおっしゃいましたアスリートフードマイスター、こういった野菜ソムリエ協会さんの関連企業でございますけれども、そういったところと今後は連携をいたしまして、宮崎の食材を使用した、先ほどの健康ピーマンとかそういったものを中心にしたアスリートメニューの開発、こういったもの

を進めまして、アスリート食への宮崎食材の使用促進というものを進めながら、宮崎の農産物のPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

**○有岡副委員長** ぜひフードビジネスに取り組んでますので、そういうレシピあたりをどんどん普及させて、宮崎の食材をうまく使っていくように要望したいと思います。

もう一点お尋ねしたいのは、例えば、ワールドカップ、サッカーがありましたけれども、そのときにドイツが宮崎で合宿した記憶があるのですが、例えばそういったチームに今からアポをとりながら、宮崎でのオリンピックに向けての合宿はいかがですかと、そういったアプローチというのは、現在、宮崎での経験のある、実績のあるところとのつながりというのはいかなものなのでしょうか。

**○孫田観光推進課長** まず、当時、ワールドカップ日韓大会のときに合宿、キャンプをしていただいたのは、スウェーデンとドイツの2カ国でございまして、これ、現在、もうことしの段階から実はドイツのほうにいらっしゃる方とコンタクトをとりながら、こういった形でアプローチできるのかという情報収集を既に始めております。これをまた来年度以降さらに一歩進めまして、そういったパンフレット等も準備を何とかして、売り込みをしていきたいなということで考えております。

なお、先ほど副委員長がお尋ねになりましたアスリートメニューの部分で、成分検査ということで農政のほうからお答えいただきましたけれども、実はアスリートメニューにつきまして、今年度も取り組みを始めておまして、特に宮崎の場合は、ゴルフのトレセンとして指定を受けたということもありまして、そちらの例えば

シーガイアのシェフが、味の素の国立ナショナルトレーニングセンターのほうのシェフといますか、調理のところに研修に行きまして、そういった勉強をした上で、さらに、県内のほかの宿泊施設等と勉強、そのレシピの内容についてそのノウハウを伝授するというような形の取り組みも進めているとごさいます。

○有岡副委員長 どうもありがとうございました。

○横田委員 「Discover Tomorrow」という資料をいただいているんですけど、これはどういうところで使われるんでしょうか。

○松浦記紀編さん記念事業推進室長 お配りしております資料につきましては、オリンピックの開会式のセレモニーで、岩戸開き神話を取り上げてほしいというようなものを見やすくしたものでございまして、ことしの7月に既にもうオリンピックの組織委員会でありますとか、それから、私のほうでは文部科学省でありますとか観光庁でありますとか、そういったところにはお配りをしたところとごさいます。そのほかに民間のところでは会合がありましたついでに、御紹介をするときにお配りをしたとかいうような使い方をしてきたものでございまして。

○横田委員 私の知り合いで、今度、神楽をもっともっとみんなに見てもらいたい、知ってもらいたいということで、県のあちこちの神楽を一カ所に集めて、例えば神武さまのお祭りの前の日とかに、そういう催しをしようじゃないかというような団体がおられまして、私、そのことがちょっと気になったものだから、神社庁に行つて、神社庁の皆さんたちとじっくり話をさせてもらったんですけど、神社庁としては、神楽は本当はその神社のお祭りのときに、あそこ

に足を運んでもらって見てもらいたいと、そういう思いを持っておられるようなんですよ。いろんなイベントで客寄せ的に使うとか、そういうのはあんまり本当じゃないと。ですから、多分はオリンピックとか使うのならば賛成はしていただけると思うのですが、神社庁とはしっかりと話を一緒に進めていながら、合意のもとに進めていかないと、ちょっと、もしかしてまずいことになったらいけませんので、そこらあたりも配慮していただければいいなと思います。

○松浦記紀編さん記念事業推進室長 御指摘がありましたように、やはり神楽というのは、地域の中での神事であり祭りである。この基本性は我々としても崩してはいけないというふうに思っております。そういうような考え方も含めて、神社庁とは、基本方針なり、どういった動きをしたいというようなところをしっかりと議論をしてというか、意見交換をさせていただきながら、こういった動きをしておりますので、そういったところの御理解はいただいているものというふうに私は考えております。

○横田委員 わかりました。

○十屋委員 まず、これ今、横田委員が言われたんですけど、ひょっとこをここに載せていただいてありがとうございます。安田次長のお計らいかも知れませんが、まず、お礼を申し上げたいと思いますが。

それと、先ほど説明がありました官民連携組織、これ8月の1日に立ち上げられているので、市町村も含めて48団体。これで現時点、3カ月ちょっとですから、いろいろな動きがあったのかもしれないんですが、何か特別、会議をされて、どういう意見が出たのかということが、もしわかればちょっと教えていただけますか。

○井手総合政策課長 官民連携会議、事実を申し上げますと、全員そろって会議というのは、この8月の総会、今年度中はまだこの1回だけでございます。この下のレベルの実務者レベルでは、打ち合わせをいろいろとやっているとありますが、みんなで集まってという形というのは、今のところまだ行っておりません。総会においては、このプロジェクト全体の説明とそれぞれ官民の役割分担みたいなお話を差し上げて、みんなで機運を盛り上げながら頑張っていきたいという、意識の統一を図ったというのが総会でございます。今年度中に実務者レベルでこたしの動きを踏まえながら、次年度どういうふうに進んでいくかという打ち合わせをやるということで、今準備をしているところでございます。

○十屋委員 このぶら下がり、必要に応じて専門部会を検討・実施ということは、一応今3つですけれども、これがまたいろんな意見が出てくれば、この官民連携会議48団体ですから、幾つかに分かれて、そのテーマごとにこれからまた詰めていくということですね。

○井手総合政策課長 委員がおっしゃるとおりでございます。それぞれの部会で動いたことをまた推進会議、本体のほうにフィードバックをして、次の動きにつなげていくということを考えております。

○十屋委員 もう一つ。先ほど、次のページのスポーツ合宿の受け入れということで、これは春だけのことですね。秋から冬にかけてというのは、まだこれとは別にあるわけですね。

○孫田観光推進課長 こちらの資料に入れておりますのは、春のプロ野球とJリーグが泊まったところだけです。実際には、これよりはるかに多いところに、それぞれの各種種目、各種チ

ームが合宿を行っております。

○十屋委員 だから、先ほど星原委員からもあったんですけど、やはり泊まる場所というのが、今、日向は韓国の野球が来てるのかな。だから、そういう面からすると、韓国の野球などは、一時期ウォン安で円高で高くてということがあって、でも結局、宮崎のほうでいろいろ合宿しやすいということで、何チームか声はかかっているんですけど。そうしたときにやはりバッティングするんですよ。1チームじゃなくて3チームぐらい来られたら、泊まる場所がなくなっちゃう。非常に交通網が整備されたからといって、1時間かかって練習場に行くというのも負担がかかりますし、非常に大きな問題という課題であるなと思っていますので。

この春先、それからトータルで年間、先ほど話があったように、分散できればいいんだけど、分散するというのも非常に偏った、冬のスポーツなら冬のスポーツで今度は春先にやるんだろうし、夏のスポーツだったら今度は秋のシーズンにやるのだろうし、そのあたりをうまくコーディネートしないと非常に難しいかなということと、もう一つは、市町村に行きたいけれど、やはり施設が狭かったりとか対応できないとかそういったこともあるので、これは全部何でもかんでも県がやれということではないのだけれど、県全体としてスポーツランドを標榜していくなら、先ほども話しましたように、全体的に施設も含めて、ちょっと無理をしていただくようなお話も、せざるを得ないのかなというふうな思いもするのであります。そのためには、やはり誘導策というものが、県としての姿勢というものも必要だと思うので、そのあたりも十分に考えていただきたいなと思います。

私からは以上です。



○橋本総合政策部長 スポーツランドを掲げる宮崎県として、おっしゃるように、それに向けて市町村も含めて一体的にやっていくということは大事だと思いますし、何よりも道路網とかも含めてのハードの整備というのは必要だと思います。このオリンピックのところも、やはり理念として掲げていますように、一過性のものにしない、有形無形の財産づくりとしております。

これとあわせて2巡目国体が議論されている、議会でも御指摘いただいているところですが、私の理解だと、1巡目の国体を全国順番にやる中で、やはり国体道路とかいう名前ができるような形で、戦後からの復興のインフラ整備という面が多々あったと思います。2巡目国体をどう考えるかといったときには、そのときにはどこにもないものを1個つくるということで、県で1巡目の国体は総合運動公園を中心にやっておりますけれども、今、スポーツランドといいますと、面で捉えるべきだと。そうしたときに、それぞれの地域バランスですとか、あとは当時はなかったものをそれぞれの市町村がもうお持ちの部分もありますので、そこをどう連携させるかとか、やはり先ほどの会計制度の話もありましたけれども、限られた財源の中でより有効活用できる方策、これはもう全県的に考えるべきだというふうに思っております。

一義的には今、教育委員会のほうでその辺の情報収集やあり方について御議論いただいておりますけれども、我々もこのスポーツランドを推進するという観点から、しっかりと議論に参加して、今いただいたような議論を踏まえて、意見交換をして方向性を示せるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

○山下委員長 ほかにないですか。なければ終

わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 これで委員会を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさんでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

---

午後2時35分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の次回委員会についてであります。

次回委員会は、閉会中の1月30日金曜日の開催を予定しておりますが、この委員会が、当委員会においては実質的に調査を行う最後の機会となっております。お手元に資料を配付させていただきましたが、これまでの委員会の活動について振り返っていただきながら、執行部への説明や資料の要求について御協議をいただきたいと考えております。

ここで1ページなのですが、今までの経過について、山口書記より簡単に説明をしていただきたいと思います。横長の説明資料を見てください。

○山口書記 配付させていただいているA3の資料をごらんください。これまでの委員会の経過を一覧にいたしました。まず、それぞれの委員会でどういうふうな議論があったのか、紹介をしていきたいと思います。

最初、第1回の5月16日の金曜日の委員会なのですが、教育委員会、商工観光労働部に来ていただきまして、本県のスポーツ振興の現状と課題について説明をいただきました。内容につきましては、第二次宮崎県教育振興基本計画の

中で示されました、本県のスポーツ振興体系図であったり、2番目、本県の競技スポーツの取組状況等ということで、選手の育成強化や指導者の育成であったりとか、もしくは、国体や高校野球といった全国大会等の主要大会の成績について説明をいただきました。

この中では、執行部のほうから、課題として、少年種別の継続的な強化が必要であったりとか、成年種別の重点強化指定、未普及競技や女子競技の育成・強化、指導者の養成・確保、競技団体や関係機関・団体との連携・協力体制について課題があるといったような説明がありました。

商工観光労働部からは、オリンピック・パラリンピック東京大会へ向けた合宿誘致等の取組みということで、東京五輪おもてなし部会の設置と誘致に係るこれまでの取組みであったり、代表合宿等の受け入れ実績やゴルフのナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点施設の指定といった話をいただいております。

この際には、委員の皆様からオリンピックの事前合宿に向けて、市町村ともっと連携を図るべきじゃないのかといった御意見や、2巡目国体を見越した指導者の確保、スポーツ少年団の団員の底上げ、受け入れ体制ということについて、先ほども話がございましたけれども、食事だったりとかスポーツメディカルといったところで、他県と差別化を図っていくべきではないか、こういうふうな御意見がありました。

続きまして、6月20日になります。教育委員会と公益財団法人宮崎県体育協会に出席いただきました。ここでは、本県の競技スポーツの取組状況等について、小学生から高校生にかけての少年競技力向上対策、競技力推進校の指定であったり、ジュニアアスリートの育成等について説明をしていただきました。また、スポーツ

指導者の資質向上と競技力向上対策、教員採用特別選考制度についても説明がございました。

(2)番、公益財団法人宮崎県体育協会における人財育成の取組みについて、国体での成績向上を目指した選手の育成強化の話、スポーツメディカルサポートであったりとかスポーツトレーナーの養成、スポーツ相談といった支援体制の充実、指導者の資質向上対策といった説明をいただきました。

この委員会では、委員の皆様から、例えば、強化推進校や特別強化指定校といった形で、他県のように段階的な競技力の強化も必要じゃないかという御意見をいただきました。また、競技力強化推進校、地域の偏りがあるような感じもするので、ライバル校による競い合わせといったことも必要じゃないか、また、頑張ってる私学のでこ入れなんかはできないか、県内の企業や武道に強い県警との連携をもっと図っていくべきだ、こういうふうな御意見をいただきました。あわせて、競技力向上のためには、国体枠といった形で財政的な裏づけが必要じゃないか、こういう御意見もいただいております。

そして、7月に入りますけれども、7月3日、4日で県南地区の県内調査を行いました。

まず、県南調査ですが、宮崎大学医学部、先ほども帖佐先生の話がございましたけれども、スポーツメディカルランド宮崎構想について調査を行っております。これはロコモティブシンドロームの予防についてであったり、年齢や障がいの有無にかかわらず、スポーツを楽しむような環境の整備、障がい者スポーツの国内拠点を宮崎に持ってこれないかといった、今までとは違った宮崎ならではの合宿誘致のやり方もあるんじゃないかという話もしていただいております。

（２）番、青島グランドホテルです。スポーツ合宿・キャンプの受け入れに係る食事メニューの提供ということで、こちらのほうでは旅館型ホテルの廃業が相次いでいて、他県との競争力が低下しているという話がありました。あわせて、ホテルが減っていることで、これまで積み重ねてきたノウハウが継承できないといった話もありました。宮崎大学と関連して、ロコモの予防改善のためのヘルスツーリズムの取り組みを始めたことについても御紹介いただいております。

（３）番、都城東高等学校になります。私立学校の競技力向上についての調査ということで、県の強化指定は受けてないのですが、野球部や剣道部、女子ソフトボール部の強化に頑張っていますという話を伺っております。

（４）番、鹿児島市になりますが、鴨池公園水泳プールのPFI事業について調査をしました。ここでは、施設の設計や建設に係る部分よりも、運営や維持管理の部分でコストの縮減が図られているという説明でしたが、あわせて、鹿児島市が取り組むスポーツ合宿、キャンプ誘致の話も伺っております。

（５）番、都城市ですけれども、都城市のスポーツ施設の現状と課題ということで、都城運動公園の現地視察を行いました。また、市が独自にスポーツの拠点施設を整備を行っているという話を伺っております。

続いて、県北調査、7月15日から16日にかけて実施いたしましたけれども、（１）番、宮崎商業高等学校です。こちらでは、県の強化指定を受けております、女子ソフトテニス部であったりカヌー部といった部活動の取り組みについてお話を伺っております。こちらでは、練習設備の問題であったり、宿泊する寮の関係で、部活

動の顧問の先生に結構負担が行っているという話を伺いました。

続きまして、綾町になりますが、同町が取り組んでいるスポーツランド綾による地域活性化について、施設の整備の話など伺っております。あわせて、綾てるはドームの現地視察を行いました。

（３）、五ヶ瀬町になりますが、ごかせGパークを核にした合宿誘致に係る取り組みを伺いました。また、こちらでは、東京オリンピックの事前合宿の誘致に向けた取り組みについて、カタルの代表合宿誘致に向けた取り組みであったり、スポーツボランティアの聖地に向けた取り組みといったお話を伺っております。

（４）番、延岡市ですけれども、西階総合運動公園の現地視察を行いました。あわせて、旭化成との連携といった話についても伺っております。

（５）番、旭化成株式会社延岡支社では、柔道部、陸上部といった運動部の活動であったりとか、毎年実施しているゴールデンゲームズの概要について調査を行っております。旭化成からは、地域との連携で地元柔道教室であったりとか合宿等を開催しているけれども、要望があれば、県内の高校生を対象とした指導などにも取り組みたいといったお話を伺っております。

7月24日、第3回の委員会になりますが、午前中に公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会のほうで、総合運動公園の現地調査を行っております。こちらでは陸上競技場、県武道館、水泳場等を見させていただきましたが、全体的に老朽化をしていた状況がありました。

午後になりまして、教育委員会と商工観光労働部に出席いただいて、競技施設について、平成25年度の県外からのスポーツキャンプ・合宿

の受け入れ実績についてということで説明をいただきました。

競技施設については、国体の招致表明から開催までのスケジュールの確認であったり、昭和54年の国体での実施競技、また、当時使用した施設がどうなっているのかということについて説明をいただいております。また、施設の課題として、国体の基準を満たす施設がない競技の対応であったり、施設の老朽化といったことを聞きました。

商工観光労働部からは、25年度の合宿の実績について、25年度には合宿への延べ参加人数が過去最高を更新したという話であったり、26年春季キャンプでは、経済効果が89億9,400万円あったという説明がありました。

この際、委員より、国体の開催については県の経済状況もあるので、当然、身の丈に合った国体を目指すしかないのではないかとといった御意見や、限られた予算の中で最低限の改修はしっかり計画的にやる必要がある、県有施設の県内の分散、また、オリンピックも2020年と目前に迫っているので、じっくりその施設の整備について議論をしてる猶予はないのではないかとといった御意見がありました。

また、五ヶ瀬町の例を挙げながら、そういった市町村の取り組みをもっと県としても支援すべきであるし、優良先進事例として、県内市町村にもっと広く紹介したらどうかといった御意見をいただいております。

9月24日、第4回の委員会ですけれども、現地調査ということで、県立小林秀峰高校と高原町役場に伺っております。小林秀峰高校では、男子新体操部やハンドボール部、ウエイトリフティング部といった運動部の取り組み状況、小中高一貫の指導体制について調査を行っており

ます。こちらでは、地域に同校のOBが残っておりまして、そういった方々が中心になって、一貫指導体制のバックアップを行っているというお話を伺いました。また、宮崎商業高校と同じく、寮の未整備の状況があるなど、部活動の顧問の先生が生徒の生活面も見ているといった状況があるといったことを伺いました。

高原町では、高校在学以降に全国大会以上の大会で3位以上の経歴を持つ人を対象に行っている職員採用の特別選考枠について調査を行っております。

県外調査を10月15日から17日に実施しました。佐賀県スポーツコミッションということで、こちらでは、佐賀県庁が取り組まれた、学校教育を除いたスポーツ行政の一元化といった話であったり、明確なターゲットの設定をした合宿誘致の取り組み等について聞いております。

長崎県立総合体育館で国体の視察を行い、一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、T O K Y O 2020事前キャンプ候補ガイドというスポーツ施設のリスト作成の話を伺っております。

また、今後の戦略についてご助言いただいたのですが、各国の委員会が重要視するのは、選手のコンディションやパフォーマンスの維持であって、その維持のために、どのような環境を宮崎県は提供できるかということ強く言うことが、合宿の誘致の成約の実現の鍵となるといった話を伺っております。

また、先ほど委員のほうからも話がありましたけれども、姉妹都市の協定であったり、過去の代表チームの合宿の実績、そういったものを武器にしてもいいのではないかとといった話を伺いました。

味の素トレセンでは現地視察を実施し、(5)

番になります。内閣官房に設置された2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室、こちらでは、ホストシティ・タウン構想についてお話を伺っております。調査の際に伺ったのですが、調査時点では、宮崎県からは、構想に参加しますという意向は五ヶ瀬町のみからの回答だったそうです。

（6）番、福井県庁ですが、福井しあわせ元気国体2018に向けた福井県の取り組みについて、競技会場についてや、あとは福井県が県単事業で行っている市町村に対しての施設整備補助金についての話、スポジョブふくいというUターン・Iターン選手の県内への定着対策、あとは国体の先催県での事例で、準備や運営といったソフト面だけでも100億円がかかっているということから、同県では50億円を積み立てて、スポーツふくい基金という形で、基金の造成を行っているといった話を伺いました。

10月31日の委員会では、福祉保健部、県の障がい者スポーツ指導者協議会、教育委員会に出席いただいて、本県の障がい者スポーツの現状や、スポーツ指導者協議会の活動について説明を受けております。この中で、委員の方々からは、障がい者のスポーツ指導員の講習の案内の出し方が偏っているのではないかと、もっと積極的にやるべきではないかといった御意見をいただいたり、障がい者に対応したスポーツ施設のあり方について、県の指導者協議会より、大会などを行う際、障がい者のトイレの数が足りないという話をも伺っています。

また、全国障がい者スポーツ大会の団体競技に不出場という競技が幾つかあることについて、不参加の要因は何かという話のほか、市町村内で競技人口が足りないのであれば、例えば県内を幾つかのブロックに区切って、必ず競技に出

れるような体制をつくったらどうかといった御意見をいただいております。

11月28日、本日の委員会になります。午前中に県体育館の現地調査を実施し、午後には、オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトについての現状について、また、同プロジェクトに係る商工観光労働部の主な取り組みについて調査を行っております。

これまでの調査の経過については以上になります。

**○山下委員長** ありがとうございます。

まず、明けて1月の委員会ですけれども、そのときに何か、執行部に対する説明を求めるとか御要望等ありますか。それがなければ、今、山口書記のほうで御説明いただきましたけれども、この内容等について、もうちょっと何かまとめておきたいことがあったら、お出しいただくとありがたいと思います。

**○横田委員** 先ほどちょっと宿泊施設の話がありましたけれど、私は、すごくそれが心配なんですね。オリンピックはそう考えなくともいいかもしれないけれど、国体はすごい数の人が来られるわけで、ホテル・旅館業とかいうのは、例の耐震診断とか耐震の改修で、すごいお金をかけなければいけないということで心配をされているんですけど、今度、サンホテルも閉めますよね。この2巡目国体までの間に、どれだけホテル、旅館が少なくなるのかなと思うんですね。ですから、そこらあたりも一緒に動いていかないと、全く国体誘致にならないと思うものですから、その宿泊施設に対して、どういった考えを持っているのかを聞いてみたいと思うのですけれど。

**○山下委員長** きょうはどういう答弁だったですか。ちょっと出たのですが。（発言する者あり）

○横田委員 確かに時期的にはほんの一時期かもしれないけれど、でも、そこがなかったら国体は開催できないんじゃないですか。だから、そこらあたりを何か一時的なものかもしれないけれど、手を入れないとどうしようもないような気がするのですけれど。

○山下委員長 ビジネスはふえていたかな。

○十屋委員 だから、選手の泊まる所と、応援に来る保護者なり関係者が泊まる所と2つに分けて考えないと無理で、選手はやはりコンディションがあるので、夏場とかはどうしても冷暖房の完備で。以前、日向市が一回、高校総体でやったのは、親は各地域の公民館。布団などを借りて、地域の人たちが結局お世話をしてあげる。そうすると、日向市は青森の人たちだったけれど、青森の人とずっと連携しているみたいなこともできると。だから、やはり業者だけでは無理なので、民間のそれこそ地域のまとまりがあるようなところをお願いしてでも、全国から集めれば布団は借りれるから。そういうふうな取り組みなどを念頭に置いておかないと、とてもじゃないけれど昔と違うので、なかなか難しいですね。親に我慢してもらえない。

○山下委員長 1月の委員会で何かできますかね。そこ辺を、例えばホテル業界との意見交換になりますかね。

○内村委員 前のときの高校総体のときに、都城もホテルが全然足りない。私は駅前で案内をしていたけれど、全然足りなかった。（「何年前って、高校総体」と呼ぶ者あり）高校総体がもう10年前ですね。（発言する者あり）

○太田委員 確かに言われるとおり公民館でした。私が職員だったときの接待だって、あのときは高校生だったけれど、バスケットの選手だっ

たけれど、公民館に泊めて、そこで村の人たちが接待したり、お風呂に連れて行ったりしたことがあるような記憶が出てきました。（発言する者あり）

○山下委員長 前は、54年の国体のときは、こういうさばき方をしたのでしょうか。そのときは何も問題なかったんでしょうかね。

○星原委員 だから、そういうことを調べたらどうか、市内でどれぐらいの人数が来て、どれぐらいの客室数が要ったか、どういうふうにしたかということ。だから、今から言われるように準備するのであれば、10年かけて、あと、つぶれていくところがあったりすれば、どうなるのか。だから、逆に、そのことプラス今言う、観光客と誘客も大概、県外から来る人たちも、ホテルが時期によってなかなか難しいので、いろいろ材料は出しているけれど、こういうふうにして呼ぶんだとかいうけれど、実際、本当に受け入れ体制がしっかりできるかどうかとか、そういう面も考えておかないと無理ですよ、やはり。

○中村委員 最初の国体のときには、やはり民間の家に泊まるのを募集したことがある。民間で受け入れてもらったりしたこともあったし、まだ検討しなきゃいけないこともいっぱいあるわけけれども、今いろいろなところで空き家があるから、空き家を全部借り入れをそのときにして、ある程度泊められるようにしてあげて、そして、公民館が先だけれど、公民館が先だけれども、寝る場所などいうものはきれいにしておかなければいけないわけだから。その辺の開発もちゃんと今からしていかなければいけないのかなと思いますよ。

○十屋委員 時系列的に整理された冊子がある、54年国体について。一回調査すると、全部

載っている。（「国体の」と呼ぶ者あり）うん。

○山下委員長 1月の次の委員会で、もう一回絞るべきことがあったらそれを、もうラストですから、ちょっと調査事項でも何でも。（「合宿も誘致も」と呼ぶ者あり）

例えば、ホテル・旅館業の人たちといった関係者から、過去はどうだったのかといったことを聞くのか。それとも、執行部側から、過去の国体やら高校総体のときについて、受け入れ体制がどうだったのかをちょっと聞くのか、どちらがいいでしょうか。（発言する者あり）

○中村委員 ホテル業界はほうっておいてもお金を取ってやっているわけだから。いかに民間の空き家を利用するかということ。（発言する者あり）

○山下委員長 執行部でいいですね。過去の受け入れ体制について。

○横田委員 持っていることを聞けばいいわけです。

○山下委員長 受け入れ体制についての。そういうことでちょっと執行部と協議してみますので、そういうことを1月30日の委員会で織り入れていきたいと。

それと、一応今までの報告の内容等については漏れはないですか。こういうことを土台にして、また、報告書の作成等にも協議していきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。何かあったら、またお知らせください。

それでは、ただいま皆さん方から御意見を承りましたことをもとにして、1月の委員会には備えていきたいと、そのように思っています。

それでは、報告書の骨子案の内容等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項（2）のその他でございますが、委員の皆様方からは何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ないようですので、これで終わりたいと思いますが、次回の委員会は、1月30日金曜日午前10時から予定をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後2時59分閉会